

# 地震に備えて安心なまちに

市では、地震などの自然災害に強いまちづくりを進めています。この度は、地震に備えるために市民の皆さんの住宅などを対象に行っている補助制度や無料相談会を紹介します。



平成28年熊本地震の被害状況(提供：静岡大学防災総合センター岩田孝仁さん(同大学特任教授))

## 地震に備えて住宅の耐震化を

5月には、石川県能登地方と千葉県南部で震度5以上の地震が発生しました。地震は、いつどこで発生するかわかりません。

市民の皆さんの大切な生命や財産を守るため、市では、住宅の耐震診断や耐震改修、危険なコンクリートブロック塀などの除却に対して補助金を交付しています。

また、住宅の地震に対する強さ(耐震性)に関する無料の相談会も開催しています。気になる事や心配な事がある人は、まずはこの相談会を利用してみませんか。

## 耐震化・危険ブロック塀除却費用を補助します

市に登録された住宅耐震診断士

に依頼して行う耐震診断の費用のほか、診断の結果、耐震性が低かった場合に行う耐震改修の費用に対して補助を行います。

また、市内業者を利用して、道路に面した危険なコンクリートブロック塀などを除却する場合に、その費用を補助します。

補助を受けるには事前の申請が必要ですが、申請方法などの詳細は市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/paigel10100.html>)で確認してください。



### 住宅耐震診断補助金

補助額 住宅の耐震診断にかかった費用の3分の2(上限8万円)

### 住宅耐震改修補助金

補助額 住宅の耐震改修にかかった費用の3分の2(上限8万円)

## 住宅無料耐震相談会の日時と会場

期日	時間	会場
7月15日(土)	午前9時～正午、 午後1時～4時	市役所5階501会議室 (9月17日・10月17日の 午後は自宅に出張可)
8月21日(月)		
9月17日(日)		
10月17日(火)		



地震の揺れで倒壊したブロック塀

た費用の3分の1(上限50万円)  
**ブロック塀等除却補助金**  
補助額 危険なコンクリートブロック塀などの除却にかかった費用の2分の1(上限10万円)  
**無料耐震相談会を毎月開催しています**

住宅の耐震性について、建築士の資格をもつ相談員が分かりやすく説明します。

**日時と会場** 左表の通り(11月以降も月1回開催)

**内容** 住宅などの建築物の耐震性や耐震診断・耐震改修の方法など

どの相談

対象 一戸建て住宅または併用住宅(居住部分が総床面積の2分の1以上のもの)・共同住宅のいずれかを市内に所有している人

定員(1日当たり) 6組(先着順)  
持ち物 図面(持っていない人は柱と壁の位置が分かる間取り図)

申込方法 開催日の2日前(日曜日・月曜日開催は木曜日、火曜日開催は金曜日)までに直接または電話で建築住宅課(市役所5階 ☎20・1564)へ

※くわしくは同課へ。